一般社団法人 日本小児血液・がん学会 第54回(令和2年度第5回)理事会議事録

時: 令和 2 年 9 月 25 日 (金) 15:00~17:30

開 催:web 会議

東京都文京区大塚 5-3-13 ユニゾ小石川アーバン 4階

出 席 者: 大賀 正一(理事長)米田 光宏、滝田 順子(以上副理事長)

井上 健、小川 千登世、奥山 宏臣、康 勝好、塩飽 仁、高橋 義行、多賀 崇 滝 智彦、菱木 知郎、藤 浩、渕本 康史、松本 公一、盛武 浩、西川 亮 (以上理事)

檜山 英三(監事) 菊田 敦(第62回学術集会会長)、井上 雅美(第63回学術集会会長)、越永 従道(第64回学術集会会長)、細井 創、木下 義晶、足立 壯一、今泉 益栄、大植 孝治、小野 滋、上別府 圭子(以上オブザーバー)

欠 席 者:真部 淳、上條 岳彦、天野 功二、副島 俊典

議長:大賀理事長

冒頭に、本日の理事出席者数は 18 中 17 名であり、定款施行細則第 8 条第 3 項に定める成立定足数を充たしているため、本理事会は成立することを確認し、以下の議案について逐次審議に入った。

I. 前回理事会議事録(案)の確認

議長より、前回議事録(案)が示され、議場にその承認が求められたところ、全員異議なく承認された。

Ⅱ. 審議事項

1. 評議員更新資格について

井上評議員等資格審査委員会担当理事より、資料をもとに説明がなされた。

評議員資格の更新条件である 2 期 4 年間で 2 回以上学術集会へ参加・発表が無かった評議員が 24 名、その内 5 名が評議員資格の更新が困難であるとの委員会の決定につき、議場にその承認が 求められたところ、全員異議無く承認された。

2. 入会申請者の件

松本庶務・財務委員会担当理事より、資料をもとに現在の会員・名誉会員数の報告、入会申請者 10名が示され、議場にその承認が求められたところ、全員異議なく承認された。

3. 正会員資格の喪失者の会員復帰について

松本庶務・財務委員会担当理事より、資料をもとに説明がなされた。

委員会内で審議した結果、定款施行細則上2年間分の会費滞納が発生した段階で、1年以内に会費支払わないと正会員へ復帰が出来ない為、改めて入会して頂くこととなった。ただし、既に事務局にて滞納分を全額徴収してしまっているため、一旦全額を返金し、改めて新規入会手続きを行う運びとなった。

議場からは次のような意見、質疑応答があった

- ・当該会員は疾患委員会の小委員会への立候補を希望している。今回の措置で入会直後となり委員 就任はできないこととなるが、救済措置を取るかどうか、理事会内で判断いただきたい。 ⇒立候補は受け付けるが、入会初年度の為、オブザーバーとしての参加であれば活動できる。 疾患委員会の委員長の判断で、立候補は受け付けることとする。

議場からは次のような意見がなされた。

- ・JCCG の社員総会が 11 月 20 日 18:00~開催予定で、共催セミナーと重なってしまうが、出席可能かどうか。
- ⇒JCCG 理事長を含めた、両学会の理事で別途検討することとする。
- ・理事会・社員総会の開催設定は事務局にて準備となるか。
- ⇒例年通り事務局にて用意する。社員総会は本年6月の社員総会と同様に web で開催可能。
- 5. 日本小児血液・がん学会の登録業務の覚書について

松本庶務・財務委員会担当理事より、資料をもとに説明がなされた。

「20 歳未満に発症する血液疾患と小児がんに関する疫学研究実施計画書」内の文言が、2009 年の登録実務開始以来、国立成育医療研究センターでは先代の加藤達夫総長と、日本小児血液がん学会(当時は日本小児がん学会)との合意のもとに、毎年「覚書」を交わして登録・集計業務を行って きた。

今般、実施計画書(2013年8月31日改訂)中の上記の文言では、

『業務委託契約を締結したうえで実施する。なお委託に関しては契約書を交わし、毎年見直しする ものとする。』

となっており、実態と合っていないことが国立成育医療研究センター内で指摘された。 継続して 本年度の覚書を交わして登録実務を行うため、実態に合わせた文言変更を行いたく、理事会にて審 議となった。

理事会で審議の結果、新たな契約書を作成することとなり、そのたたき台を事務局にて作成、司 法書士へ確認の後、理事会で再度審議することとなった。

6. メルファランの網膜芽細胞腫への適応拡大を目指した「医療上の有用性の高い未承認薬・適応外 薬検討会議」への要望提出について

小川保険診療委員会担当理事より、資料をもとに説明がなされた。

要望書の未承認薬・適応外薬検討会議への提出について、議場にその承認が求められたところ、 全員異議なく承認された。

- 7. 欠員の理事・監事の任命と任期に関する事項および
- 8. 監事選挙に関する事項

大賀理事長、滝規約委員会担当理事より、資料をもとに説明がなされた。

前回8月28日(金)理事会において、監事1名の選挙(信任投票、金兼先生)を実施することが決まったが、選挙の実施方法について、選挙管理委員会と確認後、通常の選挙と同様に立候補届(所信表明)を記入頂き、公示し、11月社員総会までに選挙を完了すべく急いで準備を進めることで、全員異議なく承認された。

欠員領域の理事に関しては、現状は前任の西川先生、天野先生が継続(任期延長)としているが、任期が定款に触れるため、新たに候補者を検討し、理事会の推薦により就任頂くこととし、全員異議なく承認された。なお、対象となる評議員が少数の領域の為、事務局にて対象となる評議員のリストを理事会後に提出し、候補者をメール審議にて検討することとなった。

9. 島根大学付属図書館より機関リポジトリへの掲載依頼の確認ついて

滝田学会誌編集委員会担当理事より、当該案件の説明がなされた。

委員会内の議論では、多くの雑誌では機関リポジトリへの掲載は認められているケースが多いが、本学会では初のケースの為、委員会としては理事会にて審議頂きたいとの結論となっている。本件は、当該論文の著作権は学会保持のままとされること、また、大学内のリポジトリでの公開の為2次的に広まることも考えにくいため、当該リポジトリへの掲載を認めることとなり、議場にその承認が求められたところ、全員異議なく承認された。

また、掲載される際の原稿は、発刊された雑誌の記事を使うこととなり、掲載期間と出版後経過年数を特に定めない点もあわせて承認された。

10. 次回 10 月度以降の JSPHO 理事会開催日程、第 64 回(2022 年度)学術集会担当会社コンペ日程に ついて

大賀理事長より、次回 10 月度の理事会日程について提案がなされ、日程調整の結果、10 月 29 日 (木)16:00~にて全員異議なく承認された。

あわせて、2023 年度学術集会長の立候補についても、次回理事会にて審議し、11 月の社員総会で 発表することとなった。

なお、第64回(2022年度)学術集会担当会社コンペ日程については、次々回2021年1月頃の理事会に合わせてweb会議にて開催することとなった。

11. JCCG 足立理事長の11月総会以降の理事会オブザーバー参加に関して

大賀理事長より、本件の説明がなされた。JCCG(日本小児がん研究グループ)との連携を強化する 観点から、11 月臨時社員総会以降の理事会も足立 JCCG 理事長にオブザーバーとして参加頂きた いとの要望が述べられ、議場にその承認が求められたところ、全員異議なく承認された。なお、 大賀理事長も JCCG 理事会に次回以降出席することとなっている。

12. 常設委員会に関する規約改正について

滝規約委員会担当理事より、資料を基に説明がなされた。

常設委員会の委員長の選出方法について、本年度は、定款施行細則の通り行われなかったため、 新たに定款施行細則の第15条第1項を変更する必要が有るとの説明がなされた。今年度の委員会 の組織編成が遅れたことも有り、委員会の任期を社員総会から 2 年半後の臨時社員総会までと変更(任期は実質 2 年半)することとして、定款施行細則の内容を変更することで全員異議なく承認された。今後の理事会で規約委員会より改正後の文言を報告いただき、審議することとなった。

また、第2項の、担当理事は委員長・副委員長になれない、の文言変更、第5項委員長・副委員 長の任期の文言追加の検討に関しても全員異議なく承認され、今後の理事会で変更後の文言を審 議することとなった。

13. 9/15.16 LCAS の研修会の報告と会計

檜山監事より、資料をもとに、研修会の報告と、研修会会計に関して説明がなされた。

会計資料に関して、研修会当日は web 開催で、ファシリテーター、サブファシリテーターの方々が準備も含めて負担が大きいものとなった為、謝金の金額設定を 2 万円/日当たり (2 日間参加の先生 は 4 万円) としたく、研修会会計の内容について議場にその承認が求められたところ、全員異議無く承認された。

Ⅱ.報告事項

1. 学会賞等選考委員会 大谷賞選考法の今後

事務局より、大谷賞選考の投票用紙の内容誤記載により混乱を招いた件のお詫びと、今後のスケジュールの説明がなされた。

10月9日(金)投票用紙締切、12~16日事務局にて開票・集計作業、19日学会賞等選考委員にて委員会内確認、次回理事会内で受賞者を報告し審議頂く。受賞者は学術集会で表彰する。

2. 疾患委員会

康疾患委員会担当理事より以下の報告がなされた。

小委員の公募状況に関して、9月25日(金)受付締切、立候補届用紙を事務局より疾患委員会へ提出予定。疾患委員会内で決定する。

3. 診療報酬改定予定について

小川保険診療委員会担当理事より、2022 年度社会保険診療報酬改定のスケジュールについて資料をもとに説明がなされた。

第一次提案書作成依頼を10月に各会員へ送付し、公募をする運びとなっている。

内保連から事務局宛てに 10 月 5 日(月)メールが届く予定となっているため、保険診療委員会へ速やかに共有し、対応していく。

議長は、以上をもって本日の議案の審議を全て終了した旨を述べ、閉会を宣した。